



バルカン地域におけるバルカン化と非バルカン化

月村, 太郎

(Citation)

CDAMS(「市場化社会の法動態学」研究センター) ディスカッションペーパー, 06/ 4J

(Issue Date)

2006-03

(Resource Type)

technical report

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/80100056>



CDAMS ディスカッションペーパー
06/4J
2006年3月

バルカン地域におけるバルカン化と非バルカン化

月村太郎

CDAMS
「市場化社会の法動態学」研究センター

神戸大学大学院法学研究科

バルカン地域におけるバルカン化と非バルカン化

月村太郎（神戸大学大学院法学研究科、CDAMS センター員）

はじめに ガバナンスと「ヨーロッパ協調」

グローバル・ガバナンスはグローバル化の進展などによって国際政治学のテーマとして登場してきた⁽¹⁾。そしてグローバル・ガバナンスが国際関係における一種の規範となりつつあり、それへの注目が集まってきている。CDAMS のディスカッション・ペーパーとして上梓する由縁である。

グローバル・ガバナンスがイシューとなるに従って、ガバナンスの定義が改めて論じられてきているが、ガバナンスとは何かという問に対する統一的な答はまだないようである。例えばレジームとの関係も今後の課題である。現時点において特に頻繁に引用される定義は、グローバル・ガバナンス委員会によるものである。

「ガバナンスというのは、個人と機関、私と公とが、共通の問題に取り組む多くの方法の集まりである。相反する、あるいは多様な利害関係の調整をしたり、協力的な行動をとる継続的プロセスのことである。承諾を強いる権限を与えられた公的な機関や制度に加えて、人々や機関が同意する、あるいは自らの利益と認識するような非公式の申し合わせもそこには含まれる」⁽²⁾。

この定義は一面、非常に広いものである。グローバル・イシューに実際に対処する為には、ガバナンスの担い手を広くとり、また実態も広く解釈することが必要である。そうした実務的な要請から非常に緩やかに定義されているのである。しかしグローバル・ガバナンスの文脈で定義されるガバナンスは、他方ですぐれて現代的なイシューを考慮しつつ行われた定義である為に、歴史的な射程が意外に短いとも言える。

ヨーロッパ国際政治史の文脈で、ガバナンスに類似したプロセスとしてまず念頭に浮かぶのが「ヨーロッパ協調（Concert of Europe）」である。近代ヨーロッパ国際関係のヨーロッパ協調を、現在のガバナンスと比較することは無謀かもしれない⁽³⁾。何よりも大国中心的なヨーロッパ協調を、多様なアクターが関与するガバナンスと同列に論ずることができないかもしれない。しかし当時のヨーロッパ各国は経済的、人的、文化的な紐帯によって結びついており、当時のヨーロッパはヴォルテールによって「いくつかの国に分かれた偉大な共和国のようなもの」と称されてもいるのである⁽⁴⁾。ヨーロッパ協調はガバナンスの亜種として指摘されたり⁽⁵⁾、国際的なガバナンスの一類形として理解されたりしている⁽⁶⁾。

本ペーパーではバルカン地域の民族問題を題材として、ヨーロッパ協調の時代から現在に至るまで、ヨーロッパのリージョナル・ガバナンスにおいてどのような処理がされてきたかを概観したい。そこでのキーワードは領域である。まずは本ペーパーにおけるリージョナル・ガバナンスの使い方を定めておきたい。

（１）リージョナリズムとリージョナル・ガバナンス

リージョナル・ガバナンスとはどのように定義できようか。まずリージョナリズムについては、ここでは「特定の地理的空間において、内発的か外発的かを問わず、合意に基づ

いて利益の共有化を指向する複数の行為主体によって演じられる秩序形成のダイナミックス」と定義しておく⁽⁷⁾。そこには国家主導型のリージョナリズムも含まれる⁽⁸⁾。グローバリゼーションの進展という文脈で論ずる場合には、国家主導型リージョナリズムを他と区別する必要性が高いかもしれないが、歴史的射程を長くにとって論じようとする本ペーパーでは区別しないで論を進めていく。

またリージョナリズムとリージョナリゼーションの関係については、ナイとコヘインがグローバリズムとグローバリゼーションの関係について「グローバル化を今であれ昔であれ、グローバリズムの高まる過程と捉え」ていることを援用する⁽⁹⁾。すなわちリージョナリゼーションとは「リージョナリズムの高まる過程」とする。

前述のガバナンスに関する定義と合わせて、リージョナル・ガバナンスを暫定的に定義するならば「特定の地理的空間において複数の行為主体によって行われる利害調整や協力的行動の継続的プロセス」とすることができよう。次はバルカンである。

(2) バルカンとは

(2) - 1. バルカン地域とバルカン化

バルカンとは元々トルコ語で「山地」を意味する普通名詞である。近世以降ヨーロッパからの旅行者や商人がそれを固有名詞と誤解し、その結果特定の地域を示す言葉となる一方で、現地ではバルカンの代わりに地理的用語として「ハエムス」が長らく使用されてきたという⁽¹⁰⁾。

しかしバルカンはその後に必ずしも地域を特定する言葉ではなくなる。「バルカンは常にどこか別の場所に、もう少し南東の方にある」のである⁽¹¹⁾。そうなった直接の契機は、ボスニアの中心都市サラエヴォでのフランツ・フェルディナント夫妻暗殺事件がきっかけで始まった第一次世界大戦であり、その直前に繰り広げられた第一次、第二次バルカン戦争であった⁽¹²⁾。世界大戦と認識された戦争の発端となったサラエヴォ事件、その遠因となったバルカン戦争を見聞したヨーロッパの人々は、バルカン地域を理解不能な混乱地帯というイメージで考えるようになるのである。そして「バルカン化 (Balkanization)」も「競争し相互に敵対的な断片への果てしなき分裂」というマイナス・イメージを持つ⁽¹³⁾。このイメージが更に強化されたのが旧ユーゴ解体に伴う内戦においてであった。その際に自決の失敗という意味も含むようになった⁽¹⁴⁾。

旧ユーゴ最後の国防相カディエヴィッチは、1990年冬に現地週刊誌のインタビューの中で「ユーゴはレバノンにならないだろう」と答えた⁽¹⁵⁾。すなわちバルカン諸国の旧ユーゴはバルカン化されても、内戦の主戦場となるというレバノン化の対象とはならないと主張したのである。しかしその結果はバルカン化とレバノン化が同義語となり⁽¹⁶⁾、バルカンに関するイメージにおけるマイナス度は更に増したのである。

バルカンとはヨーロッパによるイメージ上のラベルの一種であることが明らかであり、バルカンが何処に帰属するかは時代によって文脈によって多様に変化する。しかし他方でバルカン地域が明示的にせよ黙示的にせよ、歴史的・地理的に措定されていることも確かである。ここでは柴宜弘氏に倣って、ビザンツ帝国やオスマン帝国の支配を受けたという共通の歴史的体験を有する地域をバルカン地域として、具体的にはアルバニア、ギリシア、クロアチア、ブルガリア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ(以後、ボスニア)、マケドニア、

ユーゴスラヴィア連邦（現在のセルビア・モンテネグロ）、ルーマニア、そしてトルコのヨーロッパ部とする⁽¹⁷⁾。

次にバルカン地域はリージョンなのかという問題である。少なくともバルカン地域には「特定の地理的空間において複数の行為主体によって行われる利害調整や協力的行動の継続のプロセス」は存在してこなかった。利害調整や協力的行動の試みがときに見られることはあったが、それらは挫折したりバルカン地域全体を包括することに失敗したりしている⁽¹⁸⁾。今後バルカン地域がリージョンとなる可能性は否定できないが、より上位の地理的空間たる EU（ヨーロッパ）が東方拡大しており、独自のリージョンとなる可能性は低い。せいぜいヨーロッパというリージョン内でのサブリージョンであろう⁽¹⁹⁾。バルカン地域はこれまでヨーロッパのサブリージョンですらなかった⁽²⁰⁾。

（２） - ２ . 「ヨーロッパの中のアジア」

ローマ帝国は 395 年に東西に分裂した。その際の東西両半の境界はドナウ川 = （その支流の）サヴァ川である。西ローマは 476 年に滅亡し、中世を経て 30 年戦争の後に、旧西ローマ領には国力の格差が比較的小さな複数の国家が大国として競うという近代ヨーロッパ世界が徐々に現出することになる。主権国家が次第に形成され、そこでは外交空間と内政空間が峻別され、国家主権が少なくとも大国間では維持されるという、主権国家と国家間関係たる国際関係とが発展していくのである。

西ローマと対照的に東ローマは 1453 年まで命脈を保つ。その後に東ローマ領を受け継ぎ、更に拡大していくのがオスマン帝国であった。オスマン帝国のバルカン地域への進出の象徴となったのが、1389 年のコソヴォ・ポーリエの会戦である。中世セルビア王国を中心としたバルカン連合軍はこの会戦でオスマン帝国に敗れ、バルカン地域は 15 世紀より次々にオスマン帝国の支配下に入っていく。オスマン帝国の国力が急速に衰退するのは 18 世紀に入ってからである。ヨーロッパより撤退していく旧オスマン帝国領に生じた「権力の空白」地帯こそがバルカン地域であった。旧東ローマ領では旧西ローマ領と異なり、単一の大帝国の支配下に置かれた時代が長かったのであり、従ってそこにはヨーロッパ的な国際関係が発達することはなかった。

現在の国際関係の原型を創り出した旧西ローマ領と国際関係が未熟なままで 20 世紀を迎える旧東ローマ領では、明瞭なコントラストが示されてきた。旧西ローマ領に展開した国際関係では多様な国家が存在したが、そのアクターたる主権国家の多くは内政において均質化への強い志向を有していく。言語に基づく世俗の公文化による国民建設（統合）、更にそれを内面化させようとする民族国家建国なども試みられてきた。ヨーロッパから東方に広い領土を有していたハプスブルク帝国（1867 年以降はオーストリア＝ハンガリー）のような多民族国家も存在していたが、ヨーロッパの多くの国家において国内の多様性を維持しようとする試みは殆どなかった。これに対して、旧東ローマ領では複雑な国際関係こそなかったが、東ローマの後継者として東地中海世界における長らく覇を誇ったオスマン帝国は、遙かに複雑な人口構成を維持していった。オスマン帝国は確かに専制国家であったとはいえ、社会階層、宗教などにおいて非常に多様な人々を一元的に統合してきたのであり、その支配は緩やかにならざるを得なかった。

このようにヨーロッパと東方の間に存在していたインターフェイスがバルカン地域であ

った。地理的にはヨーロッパに位置しながら長らく「アジア」発祥の帝国の支配下にあったバルカンは、極言すれば、「ヨーロッパの中のアジア」であり続けたのである。ヨーロッパと東方の歴史の相違は、双方のガバナンスの基礎における性向にも影響していく。

(2) - 3 . 領域的ガバナンスとエスニック・ガバナンス

ヨーロッパ世界の基本的アクターは主権国家である。主権国家は領土を国境で区切る。ヨーロッパ主権国家によるリージョナル・ガバナンスにおいても領域は重要な位置を占めてきた。従ってヨーロッパと東方のインターフェイスたるバルカン地域が、ヨーロッパのリージョナル・ガバナンスの適用範囲に含まれる際には、まずは当該領域の画定が前提である。しかしバルカン地域では領域的画定は非常に困難であった。そもそも領域は有限であり、領域が争点となるならば紛争が生じやすくなる。その上にバルカン地域では、様々な民族や王朝が異なった時代にそれぞれ大王国を建設し、それらの民族が近代に復興を目指した際に最大限の領域を目指すことが多かったのである。それぞれの復興構想における版図は必ず重複する。これが19世紀の独立以来、バルカン諸国が競合、対立し、バルカン地域が「ヨーロッパの火薬庫」となった原因のひとつである。このように領域を重視するガバナンスを領域的ガバナンスとしておこう。

ヨーロッパ流の領域的ガバナンスと対照的に、多民族国家のオスマン帝国領内でガバナンスにおいて考慮されてきたのは宗教に基づくものである⁽²¹⁾。当時のオスマン帝国では宗教が文化的共同体の主要な要因となっており、宗教共同体を民族と同一視することが可能である。エスニシティを重視するこのガバナンスは、エスニック・ガバナンスと表現しよう。具体的には後述するが、オスマン帝国では複数のエスニシティが単一の社会に共生してきた。極言すれば、長らくエスニック・ガバナンスが支配的であった地域にヨーロッパ的な領域的ガバナンスが浸透していく過程が、バルカン地域が18世紀末以降現在まで辿ってきた歴史でもあったのである。

こうした領域とエスニシティに関する議論は、まさに国民形成における二分法とも合致する。国民形成については、まずコーンの古典的著作における二分法が有名である⁽²²⁾。コーンの二分法は、西欧政界と非西欧世界、特に中・東欧世界を区別し、前者が一定の領域に基づく開放社会によるナショナリズムであるのに対して、後者は閉鎖的であり、神秘性を纏ったナショナリズムであると主張する。これはその後にドイツにも受け継がれている⁽²³⁾。中・東欧では閉鎖的なメンバーシップに基づくガバナンスが支配的であったが故に各共同体の共存が可能となり、ヨーロッパでは開放的なナショナリズムによって成員の取り込み、領土の獲得を巡る競争が顕著となるのである。国民形成における、領域とエスニシティによる東西の区別は、更にスミスにも継承される。スミスはヨーロッパの「領域主義 (territorialism)」と東方の「エスニシティ主義 (ethnicism)」と明確に二分しているのである⁽²⁴⁾。一言で言えば、バルカン地域には、ヨーロッパの領域主義が波及するに従って国際関係が芽生え、国境の線引きを巡る対立が激化し、紛争多発地帯となっていくのである。

それでは次に、バルカン地域におけるエスニック・ガバナンスの実例としてオスマン帝国の実例を紹介したい。その後に紹介するヨーロッパの領域的ガバナンス流の対処方法との対照性が明らかになるであろう。

(3) バルカン地域におけるエスニック / 領域的ガバナンスに関わる試み

(3) - 1 . オスマン帝国のミット制

オスマン帝国は多民族帝国である。従って民主制のグローバリゼーションが顕著な現在においてガバナンスを論ずる際に、こうした事例を示すことは無意味という意見もあるかもしれない。しかしバルカン地域の民族問題を熟知していたこの帝国の方策は、領域を区切って内部が均質化するというヨーロッパ流の手段とは全く異なり、歴史的知恵として明らかにしておく意味はあると考える。

オスマン帝国の支配が「剣かコーランか」という一般的イメージとは裏腹に緩やかであったという指摘については鈴木董氏の一連の研究に詳しい⁽²⁵⁾。その支配の主柱として挙げられておきたいのがミット制である。オスマン帝国ではいくつかの宗教共同体(ミット)の存在を認められていた。ミット制における地方差は大きかったが、例えばボスニアではセルビア正教会(セルビア総主教、後にイスタンブールの世界総主教の管轄)、カトリック教会によるミットが存在し、各ミットは教育や民事訴訟を排他的に管轄していた⁽²⁶⁾。ミット制は各宗教の教徒が混交して居住している都市では特に機能していた⁽²⁷⁾。

各ミットを通じて統治を行うオスマン帝国の実態においては、非イスラム教徒は官吏や軍人になれないなど様々な差別や権利制限を受け、社会階層的にもイスラム教徒と非イスラム教徒の間にはかなりの相違があったようである。従って我々が現在の基準でミット制を多民族主義的観点から高く評価することはできないかもしれない。ミット制に基づくオスマン帝国の支配は覇権的統治(hegemonic control)の一形態とも言えるかもしれない⁽²⁸⁾。しかしヨーロッパ諸国における国民統合の際にしばしば見られる暴力性を鑑みるならば、比較の題材として挙げておくことは可能であろう。

オスマン帝国によるエスニック・ガバナンスの方策に比較して、ヨーロッパ協調による領域的ガバナンスの方策は明瞭である。その事例を20世紀初頭のマケドニアで見ておこう。

(3) - 2 . マケドニア問題

19世紀後半になり、オスマン帝国のヨーロッパからの撤退が決定的になると、ヨーロッパ大国による進出が明らかになってくる。周知のようにその大きな転換点が1878年のベルリン会議であった。1877年の露土戦争に勝利したロシア主導のサンステファノ条約では「大ブルガリア」が独立予定であったが、イギリスとオーストリア=ハンガリーの反対によりベルリン会議が開催され、その結果締結されたベルリン条約では「大ブルガリア」がブルガリア、東ルメリア、マケドニアに3分割された。ブルガリアは自治公国、東ルメリアはキリスト教徒の総督が統治することが定められた。しかし1885年に東ルメリアでクーデターが生じ、ブルガリア自治公国と東ルメリアは統一された。ベルリン条約を締結した列強の意図は裏切られたのである。

マケドニアは1880年代の混乱からは比較的無縁であったが、20世紀初頭に問題が表面化する。マケドニアでは住民の民族意識覚醒が遅れており、隣接するセルビア、ブルガリア、ギリシャが影響力を及ぼそうと競っていた。その中で1893年に結成された内部マケドニア革命組織はマケドニアの自治を目標に掲げて、最大の勢力を持つようになったが、1903年8月に蜂起し失敗した。バルカン地域に特に利害関心を持っていたロシアとオーストリ

ア＝ハンガリーはマケドニア改革案を作成し、オスマン帝国に認めさせた。その主要内容はマケドニアをいくつかの自治区に分割することであった。しかしこれは隣国による競争を更に激化させることになった。いずれ到来する自治区間の線引きに向けて各国は「火事場泥棒」的な民族的同胞の増大に躍起となっていく。第一次、第二次バルカン戦争の最大の争点がマケドニアであった。領域的ガバナンス構築の試みは、マケドニアをしてバルカン化の主たる原因となさしめるのである。

現在でも同様な対処方法は頻繁に行われてきた。クロアチア内戦におけるヴァンス合意、ボスニア内戦の殆どの和平案、 Dayton 合意の内容、内戦後の現在のコソヴォにおける統治構造にも共通しているのである。本ペーパーでは、それについてボスニアを題材に考えたい。

(4) ボスニア内戦と Dayton 合意

(4) - 1 . 旧ユーゴにおける民族間関係

第一次世界大戦はバルカン地域の地政を一変させた。ロシアは 1917 年の体制転換によって崩壊し、その国土は混乱の最中であつた。ドイツ、オーストリア＝ハンガリー、オスマン帝国は敗北し、後二者は解体した。戦前までバルカン地域に関係の深かつた大国はいずれも影響力を失い、バルカン地域は小国に完全に分裂した。そのうちブルガリアは国土を失い国境の変更を求め、ルーマニアは対照的に領土、人口共に戦前の 2 倍以上になった為に、バルカン地域におけるヨーロッパ流の領域的ガバナンスの構築は第一次世界大戦よりも困難となった。新たな領域的遺恨が生まれ、その上に共通の敵たるオスマン帝国が消滅した為である。特に戦前には存在していなかったユーゴ王国 (1929 年まではセルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国) の建国は問題を一層複雑化させたのである。

ユーゴ王国最大の問題は民族問題であつた。特に最大規模の民族のセルビア人と第二のクロアチア人とは建国当初から対立しており、1928 年 6 月にはクロアチア人政治リーダーへの国会内銃撃事件、1934 年 10 月には国王暗殺事件が生じたのである。クロアチア人急進派の背後にはイタリアも存在していた。クロアチア人は 1939 年 8 月の自治協約「スプラズム」によって大幅な自治を得たことで要求を急進化させ、1941 年 4 月のナチス・ドイツ軍らの侵入後、クロアチア人はナチスの傀儡国家「独立クロアチア国」を獲得したのである。しかし戦況の変化によって、ナチスへの抵抗運動が高まる一方で、クロアチア極右組織「ウスタシャ」、セルビアの旧王党右翼「チェトニック」、ユーゴ共産党のパルチザンの三つ巴による内戦が展開された。戦中の犠牲者は 100 万人を超えた。内戦を勝ち抜いたのはチトー率いるユーゴ共産党であつた。旧ユーゴの誕生である。旧ユーゴは分権化を進めて領域的ガバナンスの構築に努力する一方で、国内の多民族的なエスニック・ガバナンスの確保も行おうとする。その為に冷戦時代には平和的な民族共生モデルとして西側でも高く評価されたこともあつた。エスニック・ガバナンスに関する政策としては、ムスリム人、マケドニア人、ユーゴ人それぞれの確立がある。まずボスニアのムスリム人である。ボスニアは、高い評価を受けた旧ユーゴのエスニック・ガバナンスの象徴であつた。ボスニアは第二次世界大戦中の内戦で最大の激戦地であり、その背景にはイスラム教徒の民族的帰属を巡るセルビア人とクロアチア人の対立があつた。そこでチトーは 1963 年にイスラム教徒を民族と認め、1971 年の国勢調査から民族的帰属の選択肢として加えたのである。

また旧ユーゴでは国内のマケドニア住民を国外のブルガリア人から分化させる必要があった。その為に旧ユーゴでは第二次世界大戦直後にブルガリア語の西部方言をマケドニア語と指定する一方で、1958年にマケドニア正教会を認めるのである。最後に全国大の架橋的な共同体アイデンティティ形成の試みであった。ユーゴ人の創出である。ユーゴ人アイデンティティが浸透していれば旧ユーゴ解体は回避できたかもしれない。しかしユーゴ人と回答する国民は1981年の国勢調査でも国民の5%強にしかならず、しかもその大半が緊急避難的なものであった。エスニック・ガバナンスの確保に努力した旧ユーゴであったが、民族問題の解決についてはメカニズムを発展させ得ず、結局はチトーの個人的カリスマに依存せざるを得なかった。旧ユーゴの多民族的なエスニック・ガバナンスは、チトーの死後に次第に腐食していくのである。

旧ユーゴはエスニック・ガバナンスの命脈を断たれて解体する⁽²⁹⁾。その直接の原因は選挙であった⁽³⁰⁾。旧ユーゴを構成する6共和国では1990年に初の複数政党制による議会選挙が実施された。それまで実質的に一党支配を保っていたユーゴ共産党はスロヴェニア、クロアチア、ボスニア、マケドニアで第1党となれなかった。スロヴェニア、クロアチアは独立へと大きく舵を切る。両共和国は独立の正当化装置として国民投票を使用した。クロアチアでは有意な少数派セルビア人が国民投票の正当性を認めず、自民族が多数派となる地域で住民投票を実施し、クロアチアからの離脱、旧ユーゴへの残留を実現すべく擬似国家「国内国」を建国するのである。それを認めないクロアチアとセルビア人、旧ユーゴの軍隊である人民軍との間で1991年夏から内戦が生じた。クロアチア内戦は1992年1月に收拾したが、内戦はボスニアに飛び火した。ボスニアでは1990年秋の議会選挙後にムスリム人、セルビア人、クロアチア人3民族連立政権が結成されていたが、クロアチア政治情勢の緊迫化の影響で、独立を志向するムスリム人とクロアチア人、残留を求めるセルビア人との間で意見が対立した結果、1992年4月から内戦が発生したのである。数々の「国内国」が生まれ、戦線が非常に複雑であったボスニア内戦が1995年11月に終了したとき、犠牲者は20万人を超えた。ボスニア内戦の際には多くの和平案が提示されたが、そのいずれもボスニア内に領域的ガバナンスを構築しようとするものであり、それが最も端的に現れたのが各和平案におけるボスニアの「地図」作りであった。それを次に検討してみよう。

(4) - 2 . 和平案における「地図」作り

ボスニア内戦勃発後、最初の和平案は1993年1月に提示されたヴァンス＝オーウェン和平案であった。この和平案においては、ボスニアは10のカントンに分割され、ムスリム人が多数派のカントンは3、セルビア人については3、クロアチア人は3、混合カントン(首都サラエヴォ周辺)1とされた。各カントンには歴史的地名ではなく単なる番号だけが割り振られ、カントンが特定の民族イメージと結びつくことを回避しようとしていたが、実態はボスニアの民族的分割であった。しかも現状追認と原状復帰の妥協案であった為に、戦場では「火事場泥棒」的な陣地取りが始まる。ムスリム人とクロアチア人中心の民族混住状態が呈されていたボスニア中部ではそれまで大規模な衝突はなかったが、そこでムスリム人とクロアチア人が戦闘を始めたのである。このことで内戦の構図が複雑になる一方で、ムスリム人、クロアチア人両陣営内における強硬派の更なる台頭を許し、その結果内戦の長期化にも繋がるのである。

ヴァンス＝オーウェン案は、それでもボスニアを 10 カントンに細分化することで民族別分割を稀釈するという側面があった。それがボスニアの 3 民族別分割というより直截な地図となったのが、1993 年 6 月に示された和平案である。同案はボスニアをムスリム人、セルビア人、クロアチア人の 3 民族地域による国家連合に改編しようというものであった。ボスニアの分権化、更には国外の母国であるセルビア、クロアチアへの統合すら目論んでいた両民族は賛成したが、ムスリム人は反対し 3 民族連邦国家案を対案として提示した。しかし国家連合であろうと連邦国家であろうと、ムスリム人側が当初拘っていた単一国家としてのボスニアから大きく立場を後退させたものであった。7 月のオーウェン＝ストルテンベルグ和平案でも 3 民族別という基本方針には変わりなかった。そしてサライエヴォのような民族混住地域もあり、戦場では小競り合いが続いていたが、全国大では 3 民族の住み分けが定着しつつあった。

しかし 3 民族当事者によって和平案が受け入れられることはなく、戦火は止まなかった。その理由として三つ巴の戦闘という構図の複雑さがあった。そこで 1994 年 2 月にはクリントンの肝いりでボスニアのムスリム人とクロアチア人が連邦を組織し、それとクロアチアが国家連合を結成することになった。以後の戦闘は、連邦（＋クロアチア）対セルビア人共和国という構図が基本的となり、和平案もボスニアの 2 分割へと移っていくのである。それが具体化したのが、1994 年 7 月に米英独仏露の「コンタクト・グループ」によって提示された和平案である。コンタクト・グループ和平案では領土の割合が連邦 51%、セルビア人共和国 49%とされ、それが Dayton 合意の基礎となるのである。

このように 10 分割、3 分割、2 分割と単位の数異なるが、ボスニア内戦における和平案の地図における基本方針はボスニアを領域的に分け、その単位間のガバナンスによって統合を保とうというものであった。その方針は Dayton 合意でも一貫していた。

(4) - 3 . Dayton 合意とその問題点

ボスニア内戦は 3 年半以上継続し、いわゆる Dayton 合意 (General Framework Agreement for Peace in Bosnia and Herzegovina) によって終結した。国家の領域構造は、主にムスリム人とクロアチア人のボスニア連邦とセルビア人共和国という政治体 (entity) に大きく二分された。ボスニア政府には外交など非常に限定的な権限しか残されなかった。そしてボスニア連邦 51%、セルビア人共和国 49%という領域の割合もコンタクト・グループ和平案のままであった。むしろその数字に合わせるように、NATO の空爆がセルビア人共和国陣営に加えられたとも考えられる。そして Dayton 合意の立役者ホルブルック米国務次官補が回顧しているように、Dayton 交渉中、領土の割合の枠組みは当初より 51%と 49%であり、あとは交渉結果をそれに適合させるべく数合わせが繰り返されるのである⁽³¹⁾。

放置すれば解体しかねない、Dayton 合意直後のボスニアの統合を担保していたのは国際社会であった。例えば Dayton 合意には 11 の付属書があり⁽³²⁾、そのうち軍事は付属書 1-A であったが、それは IFOR (その後は SFOR) を派遣する NATO が担当し、その他に EU、OSCE、EBRD らがそれぞれの分野でボスニアの統合と復興を支援することになっていた。しかし Dayton 合意のテキストそのものは内戦当事者間の合意であり、国際社会と当事者との関係を規定していなかった為に、当事者間のみでは統合過程が進まないことが明らかになるに従って、国際社会はボスニアに深入りせざるを得なくなるのである⁽³³⁾。そ

の後に国際社会は立法や執行にも介入するようになり、国際社会を民政面について代表する「上級代表」は1998年には高官の任免を通じてすら統合を促進しようとしてきた。しかし事態の進展ははかばかしくない。他方で軍事面では当初6万人が展開していたIFORが、2004年12月にEUFOR（規模は7千人程度）へ任務を継承されるなど改善が著しい。

ボスニアの統合を阻む民族主義政治（ethnic politics）は依然として根強い。確かにボスニアを崩壊に導いたともいえるムスリム人の民主行動党、セルビア民主党、クロアチア民主同盟は一時期こそ勢力を減衰させた。しかしその一因は各党の内部分裂にもあり、民族主義政党が全体として衰えたとは必ずしも判断できない。他方で非民族主義陣営でも分裂が見られる。そして2002年10月には民主行動党、セルビア民主党、クロアチア民主同盟が選挙に勝利する。国際社会は民族主義陣営へ圧力を強めるが、逆に民衆の反発を招くという事態すら生じ、統合と復興の過程の進行は遅々としている。

その理由としてここでは3点を指摘しておきたい。まず国際社会の関心の稀釈化である。内戦中・直後には国際社会の関心はボスニアに集まり、当時の国連事務総長ガリがアフリカの問題の看過に不満を述べている⁽³⁴⁾。しかしコソヴォ、アフガニスタン、イラクなどと国際政治の焦点が移るに従って、国際社会による経済的支援は年々減少している。ボスニアの統合と復興の財政的裏づけは細る一方である。

次にパワー・シェアリングの問題がある。パワー・シェアリングは、ボスニアの統合の為にムスリム人、セルビア人、クロアチア人の3者間で如何なる場合にも少数派を作り出さないという目的で、 Dayton 合意の根幹として導入されたものである⁽³⁵⁾。エスニック・ガバナンスに向けた方策のひとつでもある。しかしパワー・シェアリングが逆に統合への障害の一要因ともなっている。そもそもパワー・シェアリングには民族的な亀裂を固定化する危険性があるとの指摘がある⁽³⁶⁾。そして各民族陣営内での多数派が強硬であり、そこに民族間の要求競争が生じれば統合が更に困難となる。

しかしボスニアの統合過程が進んでいない最大の原因は、両政治体の領域的存在を Dayton 合意において承認したことにあると考える。たとえ暫定的な行政的境界であろうとも、それが継続されればされる程、境界が恒常化していく危険性がある。境界で区切られた政治体では、 Dayton 合意の成立直後から領域内で日々の生活が開始されていき、域内では統一への動因が生まれる⁽³⁷⁾。

領域的ガバナンスを基盤に据えてボスニアの「地図作り」を行うという国際社会の姿勢は、 Dayton 合意のみならず、ボスニア内戦中に提示されたヴァンス＝オーウェン和平案、3民族国家連合案、3民族連邦国家案、オーウェン＝ストルテンベルグ和平案、そして Dayton 合意の出発点となったコンタクト・グループ和平案に共通している。しかし領域的ガバナンスに拘る限り、ボスニアの統合の加速化は難しいと判断せざるを得ない。しかも領域的ガバナンスとパワー・シェアリングを組み合わせれば、民族間の境界の固定化に向けたベクトルが二重に機能するのである。こうしたボスニアと対照的に領域的ガバナンスによって戦後復興を順調に行ってきたのがクロアチアである。

（４） - ４．クロアチア - 「バルカン」から南東欧へ

前述の西ローマと東ローマの境界の一部であった、ドナウ川の支流のサヴァ川はクロアチア国内を走っている。クロアチアはまさにヨーロッパと東方との歴史的境界の上に位置

していた。そしてクロアチアの多数派クロアチア人にとっては、カトリック教徒が殆どであったことも相まって、自分たちこそが最東端のヨーロッパ人であり、自国こそヨーロッパ世界のアジアに対する「防波堤」であるという強力な自己認識があった。従ってバルカン地域への蔑視は激しく、特に国内の少数派セルビア人はバルカンの象徴的な役割を担わされたのである。

クロアチアは2003年5月にEU加盟申請を行い、2004年6月に加盟候補として正式に承認された。交渉開始は2005年3月を予定されていたが、戦犯問題によって遅延し10月に交渉開始が決定された。こうしたEU加盟過程進行の背景として、クロアチアが内戦以前の国土を回復し、領域的ガバナンスを国内で作り上げてきた点が指摘できる。

クロアチア内戦終了時にはヴァンス合意によって国内の3割以上がセルビア人地域（クライナ・セルビア人共和国）となり、UNPROFORが展開していた。クロアチアはその後に自力救済を進め、1995年8月にはクライナ・セルビア人共和国を潰滅させ、その多くの領域を奪還した。残りの東スラヴォニアは1996年1月から国連の暫定統治機構下にあったが、1998年1月にクロアチアに平和裡に返還された。更にクロアチアとユーゴ連邦（セルビア・モンテネグロ）の国境地帯、プレヴラカには国連監視団が展開していたが、クロアチアとユーゴ連邦の間で合意が達成され、2002年12月にクロアチアに返還された。

クロアチアは領域的回復を達成する一方で、国内のセルビア人を大幅に減少させてきた。1981年の国勢調査ではクロアチア人75.1%、セルビア人11.6%であったのに対して、2001年の数字はクロアチア人89.6%、セルビア人4.5%である。クロアチアは、内戦を通じて、ヨーロッパ的な国民国家の基礎を築いたことになる。クロアチアのガバナンスの基礎がエスニシティから領域へと変化したのである。クロアチアはガバナンスの次元においていち早くヨーロッパ化しているとも考えられる。

こうしたクロアチアにおいてバルカンの代わりに使用される言葉は、より地理的意味合いが強い南東欧（Southeastern Europe）である。両者の違いとして、まず南東欧はバルカンが意味する領域より遙かに広い。南東欧に含まれる諸国には、バルカン諸国のほかにスロヴァキア、スロヴェニア、チェコ、ハンガリーが加わるのである⁽³⁸⁾。しかも両者の使用法が異なる。バルカンと南東欧では、オリエンタリズムと西欧志向、エスニックな地域内境界と政治・商業的な地域内境界、イスラム優位とカトリック優位、領域的な解体と領域的な再編、ドナウ川＝サヴァ川以南とカルパチア山脈以南、統一性と混合性などと対照的な使用法が見られるという⁽³⁹⁾。南東欧にはバルカンと異なり、消極的なイメージが殆どない。オスマン帝国を想起させるバルカンに対して、南東欧から浮かぶイメージはヨーロッパとの一体性或いはせいぜいヨーロッパの辺境地域である。ヨーロッパ側から見た、ヨーロッパからアジアへの移行地帯である。クロアチアはバルカンを南東欧に置換し、後者に自身を包含させることにより、南東欧におけるヨーロッパ的な先進国として位置付けるのである。またスロヴェニアやチェコ、ハンガリーを含めることで、自己のヨーロッパ性を改めて主張するという側面もあろう。そしてEUにとっても自身が提示する統一的な政策の対象は、分裂と紛争の多発地帯としてのバルカンではなく、南東欧なのである⁽⁴⁰⁾。EU入りによってクロアチアの自己規定の変容は完成すると言って良い。

おわりに バルカン化と非バルカン化

バルカン化が示す状態は領域的ガバナンスの導入による混乱の故である。エスニック・ガバナンスに馴染んできたバルカン地域において、主権国家原理の東進はガバナンスの基礎の変化を意味していた。当該地域においてその内部の多民族的なエスニック・ガバナンスを維持するというオスマン帝国のやり方ではなく、当該地域に物理的境界を設けて区分し、各区域内が均質化するという主権国家モデルに基づく手法が、19世紀後半以降のバルカン地域において導入されたのである。これがバルカン地域に混乱を惹起し、その結果バルカン地域に消極的イメージが定着したのである。その後も現在に至るまで、バルカン化を生じせしめる方策が何度も繰り返し行われた。

こうして見てくると、ヨーロッパと東方に跨る地域に存在していたオーストリア＝ハンガリーで、領域的ガバナンスのみに頼らない様々なエスニック・ガバナンスを目指す政策が実行されたり立案されてきたことは偶然ではない⁽⁴¹⁾。1878年に軍事占領されたボスニアでは、それまでのミレット制を継承することもなく、ボスニアを各民族区別に区切ることもなかった。目指されたのはボスニア全体にわたる架橋的アイデンティティ、すなわちボスニア人意識の構築であった⁽⁴²⁾。これはイスラム教徒には打撃であったが、それによる政治の世俗化に期待しているイスラム教徒のグループも存在した⁽⁴³⁾。この方策は領域内の均質化という点ではヨーロッパのガバナンスの基礎にも通ずる。しかし一部成員の既存のアイデンティティを他に強制するというのではなく、新たにより上位のアイデンティティを作り上げていくという面でヨーロッパのものとは別物と考えて良いであろう。オーストリア＝ハンガリー軍事占領時代のボスニアにおける方針は、統合促進に苦慮している現在のボスニアにおいて行われている方策に対して、十分に比較の題材となる。

更にオーストリア＝ハンガリーでは20世紀初頭にオーストリア領の一部の地方で文化的自治が採用され始めていた⁽⁴⁴⁾。文化的な事項の扱いは当該地域大で組織された民族団体に委ね、それ以外の政治的な事項は各地方当局に委ねるといった文化的自治は現在でも再評価に値すると考える。

最後に現在のバルカン地域を巡るリージョナル・ガバナンスについて触れておこう。EUの東進に伴って新たなヨーロッパ発のガバナンスの波がバルカン地域にも及んできた。それはこれまでとは対照的に、少なくとも域内では非領域的なものである。単純化すれば、主権国家が国内でのガバナンスを維持しつつ、その一部の機能や分野を多数の多国間組織、地域機構に移譲し、多レベルにわたって複数のガバナンスが重層、錯綜するマルチ・レベル・ガバナンスである⁽⁴⁵⁾。ヨーロッパのガバナンスにおいて非領域的基礎が中心となればなる程、消極的イメージをラベル付けされてきたバルカン地域の非バルカン化が進行していくとも言えよう。

バルカン地域の諸国はEU加盟を目標にしており、EU（ヨーロッパ）のリージョナル・ガバナンスが及ぶことを望んでいる。EU加盟競争に関して現時点ではブルガリア、ルーマニア、クロアチアが先行しているようだが、マケドニア、ボスニア、セルビア・モンテネグロ、アルバニアもいずれ後を追うことは確実である。この動きについては様々な評価があるが、本ペーパーでは以下の2点を指摘しておきたい。

第一はヨーロッパとバルカン地域における主権国家の歴史からくるものである。確かにEU諸国は国家機能の一部を共通機構に移譲し国境を部分的に開放した。一見すると、EU

諸国は主権の一部を放棄したように思われる。しかし少なくとも 2005 年より前に加盟した EU 諸国 (EU 原加盟諸国) では、それによって各国の国境内における実効支配が動揺した訳ではない。それは EU 原加盟諸国においてまず前提として国家主権が確保されてきたからである。これに対して、バルカン諸国のうちでボスニア、セルビア・モンテネグロ、アルバニアでは安定的な主権が確保されているとは言い難い。セルビア・モンテネグロでは国家の分裂が更に生じる可能性も高い。ボスニア、アルバニアでは自力による実効支配が必ずしも確保されていない。ルーマニア、ブルガリア、クロアチア、マケドニアにおいても EU 加盟を梃子にして安定した国家主権が担保されている側面は否定できないであろう。EU 原加盟国は EU がなくとも国家の安定性は保てるであろうが、バルカン諸国の多くはその点が疑問符付きである。

第二はバルカン地域の (サブ) リージョナリゼーションの可能性についてである。バルカン諸国が加盟する機構がカバーする地域に関する問題である。現在バルカン諸国が加盟する地域機構の代表的なものとしては、OSCE のほか、AII (Adriatic Ionian Initiative)、BSEC (Black Sea Economic Cooperation)、CEFTA (Central European Free Trade Area)、CEI (Central European Initiative)、SECI (Southeast European Cooperative Initiative)、南東欧安定協定 (Stability Pact for South-Eastern Europe) などがある。このうち OSCE は EU 諸国を包括しその上にヨーロッパ大陸以外の諸国も加盟しており、リージョンについてはそもそも問題になり得ない。これに対して AII、CEFTA では加盟国が EU 諸国とバルカン諸国に限られており、バルカン地域が独自の (サブ) リージョナリゼーションを進行させる基盤を提供することができない。他方で BSEC は黒海沿岸諸国の地域機構であるので、アルメニア、アゼルバイジャン、ウクライナ、グルジア、トルコ、モルドヴァ、ロシアが加盟している。そして CEI にはウクライナ、ベラルーシ、モルドヴァが含まれているし、SECI にはトルコとモルドヴァが加盟している。モルドヴァは安定協定にも加盟している。BSEC は論外としても、ウクライナ、ベラルーシ、モルドヴァとバルカン諸国の関係は複雑である。山本武彦氏はバルカン地域の政治・経済的現状を踏まえてリージョナリゼーションの可能性を否定しているが⁽⁴⁶⁾。その結論はこのことから裏づけられる。

バルカン地域は結局のところインターフェイスという立場から脱せられず、少なくとも EU が存続する限り、(サブ) リージョナリゼーションは起こり得ない。しかしバルカン地域がヨーロッパと東方のインターフェイスから EU に吸収されるという事態、すなわちバルカン地域の名実共の非バルカン化は、本ペーパーから明らかなように、EU の単なる拡大という 21 世紀的な現象ではない。本ペーパーではガバナンスの基礎にある要因がエスニシティから領域へ変化してきた経過を縷々述べてきた。このことは、18 世紀以来進行してきたオスマン帝国のヨーロッパ撤退過程が完了することを意味する。少なくともオスマン帝国による 15 世紀のヨーロッパ侵入以来、極言すれば 4 世紀のローマ帝国東西分裂以来、ヨーロッパ部分に存在してきた東方が完全に一掃される。ヨーロッパで歴史的な地政的地殻変動が進行するという事態、一言で言えば、「バルカン地域の非バルカン化」、これもまたヨーロッパ史における EU 拡大の意味なのである。

註

- (1)国際関係とガバナンスについての邦語の重要な参考文献としては、グローバル・ガバナンス委員会（京都フォーラム監訳）『地球リーダーシップ - 新しい世界秩序をめざして』（NHK 出版、1995）、納家政嗣、デヴィッド・ウェッセルズ編『ガバナンスと日本 - 共治の模索』（勁草書房、1997）、ヘドリー・ブル（臼杵英一訳）『国際社会論 - アナーキカル・ソサイエティ』（岩波書店、2000）、渡辺昭夫、土山實男編『グローバル・ガヴァナンス - 政府なき秩序の模索』（東京大学出版会、2001）、毛利勝彦『グローバル・ガバナンスの世紀 - 国際政治経済学からの接近』（東信堂、2002）、内田孟男、川原彰編『グローバル・ガバナンスの理論と政策』（中央大学出版部、2004）などがある。
- (2)グローバル・ガバナンス委員会、前掲、28-29 頁。
- (3)ヨーロッパ協調の適用に際しては、それがいつまで続いたかという問題がある。内実はともかく、ヨーロッパ協調の形式は第一次世界大戦まで続いていたと理解し得るので、本ペーパーでもヨーロッパ協調の時期を第一次世界大戦までとする。
- (4)高坂正堯『古典外交の成熟と崩壊』（中央公論社、1978）、32-33 頁。
- (5)渡辺昭夫、土山實男「グローバル・ガヴァナンスの射程」、渡辺、土山編、前掲、9-10 頁。
- (6)山本吉宣「安全保障 - グローバル・ガヴァナンスの境界領域」、前掲 223-229 頁。
- (7)山本武彦「リージョナリズムの諸相と国際理論」、山本武彦編『地域主義の国際比較 - アジア太平洋・ヨーロッパ・西半球を中心に』（早稲田大学出版部、2005）、3 頁。
- (8)Andrew Hurrell, "Regionalism in Theoretical Perspective," Louise Fawcett and Andrew Hurrell, eds., *Regionalism in World Politics: Regional Organization and International Order* (Oxford University Press, 1995), pp.38-45.
- (9)ロバート・O・コヘイン、ジョゼフ・S・ナイ Jr.「序論 - グローバル化の実態」、ジョゼフ・ナイ、ジョン・ドナヒュー編（嶋本恵美訳）『グローバル化で世界はどう変わるか - ガバナンスへの挑戦と展望』（英治出版、2004）、21 頁。
- (10)Maria Todorova, *Imagining the Balkans* (Oxford University Press, 1997), chap.1.
- (11)定形衛「ユーゴスラヴィアの崩壊と非同盟外交」、佐原徹哉編『ナショナリズムから共生の政治文化へ - ユーゴ内戦 10 年の経験から』（北海道大学スラブ研究センター、2002）、56 頁。
- (12)Todorova, op.cit., p.121.
- (13)Vesna Goldsworthy, "Invention and Intervention: The Rhetoric of Balkanization," Dušan I. Bjelić and Obrad Savić, eds., *Balkan as Metaphor: Between Globalization and Fragmentation* (The MIT Press, 2002), p.32.
- (14)Glignorov, Vladimir, "Balkanization: A Theory of Constitutional Failure," *East European Politics and Societies*, vol.6, no.3 (1992), p.283.
- (15)*Danas* 1990.12.4, p.10.
- (16)Todorova, op.cit., p.53.
- (17)柴宜弘「バルカン史の前提」、柴宜弘編『バルカン史』（山川出版社、1998）、4 頁。論者によっては、ルーマニアが領有したこともあり、公用語がルーマニア語に非常に近いモルドヴァがバルカン地域の一部とされることも多い。柴編『バルカン史』でもモルドヴ

アの記述に含まれている。

(18)バルカン地域におけるリージョナリゼーションの試みとして理解可能なのは、19世紀中頃のセルビア公国の活動、20世紀初頭のバルカン同盟、両大戦間期のバルカン協商などがある。

(19)リージョンとサブリージョンとの相違はどのように違うかという問題がある。ここでは「リージョンの下位体系としての『リージョン』」とする(百瀬宏「下位地域協力と現代世界」、百瀬宏編『下位地域協力と転換期国際関係』(有信堂、1996)、3頁)。

(20)バルカン地域の代表的な近現代の通史としては、前掲の柴宜弘編『バルカン史』のほか、木戸翁『バルカン現代史』(山川出版社、1977)、L.S.Stavrianos, *The Balkans since 1945* (Holt, Rinehart and Winston, 1958)、Barbara Jelavich, *History of the Balkans* (2vols., Cambridge University Press, 1983)、Misha Glenny, *The Balkans 1804-1999: Nationalism, War and the Great Powers* (Granta Books, 1999)などが挙げられる。本ペーパーにおいてもバルカン地域の記述については特記しない限りこれらの文献に基づく。

(21)リージョンとしてのヨーロッパとオスマン帝国を同列に扱うことは、国際関係と国内政治を区別せずに比較するとして無謀かもしれない。しかしここで問題にしているのは、ヨーロッパ協調における利害調整や協力に際して前提とされている要因が領域の画定(と更には住民の均質化)であるという点である。ヨーロッパ協調の民族問題の処理が領域的なものであったことは事実であり、他方でオスマン帝国についても国内の地理的空間における住民の均質化という選択肢もあり得た筈である。

(22)Hans Kohn, *The Idea of Nationalism* (The Macmillan Company, 1944).

(23)Karl W. Deutsch, *Nationalism and Its Alternatives* (Alfred A. Knopf, 1969).

(24)Anthony D. Smith, *The Ethnic Origins of Nations* (Basil Blackwell, 1983), pp.138-144.

(25)鈴木董『オスマン帝国 - イスラム世界の「柔らかい専制」』(講談社現代新書、1992)、『オスマン帝国の権力とエリート』(東京大学出版会、1993)、『イスラムの家からバベルの塔へ - オスマン帝国における諸民族の統合と共存』(リプロポート、1993)など。尚、鈴木氏はミット制について実体としては認めているが、名称そのものは便宜的なものではないかと疑義を呈している。

(26)ロバート・J・ドーニャ、ジョン・V・A・ファイン(佐原徹哉ほか訳)『ボスニア・ヘルツェゴヴィナ史 - 多民族国家の試練』(恒文社、1995)、73頁。

(27)詳細は例えば、佐原徹哉『近代バルカン都市社会史 - 多元主義空間における宗教とエスニシティ』(刀水書房、2003)参照。

(28)John McGarry and Brendan O'Leary, "Introduction: The Macro-Political Regulation of Ethnic Conflict," John McGarry and Brendan O'Leary, eds., *The Politics of Ethnic Conflict Regulation: Case Studies of Protracted Ethnic Conflicts* (Routledge, 1993), pp.23-26.

(29)旧ユーゴの解体や内戦に関する文献は膨大にあるが、邦語ではまずは久保慶一『引き裂かれた国家 - 旧ユーゴ地域の民主化と民族問題』(有信堂、2003)に当たる必要がある。

(30)本ペーパーの執筆者は選挙を通じて各民族のアイデンティティが政治化し、それが旧ユーゴの政治的安定性を大きく損なわせたと考える。詳細は月村太郎「ユーゴスラヴィアの民主化とアイデンティティの民族化」、吉川元、加藤普章編『マイノリティの国際政治学』(有信堂、2000)を参照されたい。

- (31)Richard Holbrooke, *To End a War* (The Modern Library, 1998), pp.294-312.
- (32)デイトン合意のテキストは例えば Snežana Trifunovska, ed., *Former Yugoslavia through Documents from Its Dissolution to the Peace Settlement* (Martius Nijhoff Publishers, 1999), pp.440-507.
- (33)David Chandler, *Bosnia: Faking a Democracy after Dayton* (Pluto Press, 2000), pp.51-52.
- (34)Stephen F. Burgess, *The United Nations under Boutros Boutros-Ghali, 1992-1997* (Scarecrow Press, 2001), p.178.
- (35)Chandler, op.cit., p.67.
- (36)Sumantra Bose, *Bosnia after Dayton: Nationalist Partition and International Intervention* (Oxford University Press, 2002), p.250.
- (37)月村太郎「ボスニアの内戦前と内戦後 - 民族共存の観点から」、日本比較政治学会編『民族共存の条件』（早稲田大学出版部、2001）、179 頁。
- (38)Todorova, op.cit., p.29.
- (39)Švob-Đokić, Nada, "Balkans versus Southeastern Europe," Švob-Đokić, Nada, ed., *Redefining Cultural Identity: Southeastern Europe* (Institute for International Relations (Zagreb), 2001, pp.36-37.
- (40)Martin Brusis, "Europe on the Threshold of Southeastern Enlargement," *Croatia International Relations Review*, vol.10, no.36-37, Dossier.
- (41)オーストリア = ハンガリーの行政構造やエスニック・ガバナンスを目指した政策の事例としては、矢田俊隆『ハプスブルク帝国史研究』（岩波書店、1977）、月村太郎『オーストリア = ハンガリーと少数民族問題 - クロアチア人・セルビア人連合成立史』（東京大学出版会、1994）、川村清夫『オーストリア・ボヘミア和協 - 幻のハプスブルク帝国改造構想』（中央公論事業出版、2005）などを参照。
- (42)Mustafa Imamović, *Historija Bošnjaka* (Preporod, 1998), pp.361-362.
- (43)Mehmedalija Bojić, *Historija Bosne i Bošnjaka* (Ššhinpašić, 2001), p.132.
- (44)文化的自治に関連した議論としては、例えば、Ra'anan, Uri, et al., eds., *State and Nation in Multi-Ethnic Societies: The Breakup of Multinational States* (Manchester University Press, 1991)や丸山敬一編『民族問題 - 現代のアポリア』（ナカニシヤ出版、1997）。
- (45)その構造の理解については例えば、Gary Marks and Liesbet Hooghe, "Contrasting Visions of Multi-Level Governance," Bache, Ian, and Matthew Flinders, eds., *Multi-Level Governance* (Oxford University Press, 2004)が有用である。
- (46)山本武彦「リージョナリズムの諸相と国際理論」、山本編、前掲、18-19 頁。

* このディスカッション・ペーパーは日本国際政治学会 2005 年度研究大会における共通論題「国際政治におけるリージョナル・ガバナンス」の報告ペーパーに一部加筆修正を行ったものである。尚、本ペーパーは科学研究費補助金（基盤研究 A）「バルカン地域を巡る国際関係の政治・経済的変動に関する研究」の成果の一部である。